

第2章 保育の内容 1 保育のねらい及び内容 (1) 養護に関わるねらい及び内容

	ねらい	内容
ア 生命の保持	① 一人一人の子どもが、快適に生活できるようにする。	① 一人一人の子どもの平常の健康状態や発育及び発達状態を的確に把握し、異常を感じる場合は、速やかに適切に対応する。
	② 一人一人の子どもが、健康で安全に過ごせるようにする。	② 家庭との連絡を密にし、嘱託医等との連携を図りながら、子どもの疾病や事故防止に関する認識を深め、保健的で安全な保育環境の維持及び向上に努める。
	③ 一人一人の子どもの生理的欲求が、十分に満たされるようにする。	③ 清潔で安全な環境を整え、適切な援助や応答的な関わりを通して子どもの生理的欲求を満たしていく。また、家庭と協力しながら、子どもの発達過程等に応じた適切な生活リズムがつけられていくようにする。
	④ 一人一人の子どもの健康増進が、積極的に図られるようにする。	④ 子どもの発達過程等に応じて、適度な運動と休息を取ることができるようにする。 また、食事、排泄、衣類の着脱、身の回りを清潔にすることなどについて、子どもが意欲的に生活できるよう適切に援助する。

	ねらい	内容
イ 情緒の安定	① 一人一人の子どもが、安定感を持って過ごせるようにする。	① 一人一人の子どもの置かれている状態や発達過程などを的確に把握し、子どもの欲求を適切に満たしながら、応答的な触れ合いや言葉かけを行う。
	② 一人一人の子どもが、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。	② 一人一人の子どもの気持ちを受容し、共感しながら、子どもとの継続的な信頼関係を築いていく。
	③ 一人一人の子どもが、周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれていくようにする。	③ 保育士等との信頼関係を基盤に、一人一人の子どもが主体的に活動し、自発性や探索意欲などを高めるとともに、自分への自信を持つことができるよう成長の過程を見守り、適切に働きかける。
	④ 一人一人の子どもがくつろいで共に過ごし、心身の疲れが癒されるようにする。	④ 一人一人の子どもの生活のリズム、発達過程、保育時間などに応じて、活動内容のバランスや調和を図りながら、適切な食事や休息が取れるようにする。